

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 30 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県北設楽郡東栄町大字振草字上栗代宮平3	
氏 名 三信鉱工株式会社	
代表取締役 三崎順一	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0536-78-5511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三信鉱工株式会社
事業場の所在地	愛知県北設楽郡東栄町大字振草字上栗代宮平3
計画期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31日
当該事業において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	05：採石業
② 事業の規模	製造品出荷額 65,000 万円（前年度実績）
③ 従業員数	42 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	セリサイト製造：汚泥 → 再生処理業者に委託して再生砂として再資源化 汚泥 → 最終処分業者に委託して埋立処分 混合廃棄物 → 中間処理業者に委託して処分 木くず → 中間処理業者に委託して処分 廃プラスチック → 再生処理業者に委託して処分 坑内排水処理：汚泥 → 再生処理業者に委託して再生砂として再資源化 洗浄施設：汚泥 → 最終処分業者に委託して埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 総務部

業務課長（産業廃棄物総括責任者）

— 振草工場長（産業廃棄物管理責任者）

— 排水処理場担当者（産業廃棄物管理責任者）

— 洗浄施設担当者（産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	排 出 量	1212.44 t	3.56 t	0.73 t	2.8 t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	排 出 量	1,000 t	2.5 t	0.5 t	2.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物から有価物を再回収することで減量化を検討する。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・中間処理の汚泥と、最終処分の汚泥は汚泥置場にてコンクリート製の擁壁で仕切りを設けて保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に実施する予定はない。					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に実施する予定はない。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	全処理委託量	1212.44 t	3.56 t	0.73 t	2.8 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	430.46 t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	781.98 t	3.56 t	0.73 t	2.8 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の 低減をはかっている。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	混廃	木くず	廃プラ	
	全処理委託量	1000 t	2.5 t	0.5 t	2.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	340 t	2.5 t	0 t	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	660 t	0 t	0.5 t	2.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託先処理業者には年1回実地確認を実施する。					
※事務処理欄						